

# プルードン思想の展開における二月革命期の実践的思考の意義について

神戸夙川学院大学観光文化学部講師 伊多波 宗周

## 【目次】

- はじめに
- 問題の所在 一自発性/計画性、経済的・社会的/政治的
- 二月革命以前
  - 『所有とは何か』で示された思考の転換による《革命》
  - 『秩序の創造』における「可塑的な力」、『諸矛盾の体系』における「労働の組織」
- 二月革命期の主張
  - 革命直後のプルードン
  - 進歩における革命
- 結論 —「アナキーの黄金時代」へ—

## 1. はじめに

ピエール・ジョゼフ・プルードン (Pierre-Joseph PROUDHON, 1809-1865) の思想において、少なくとも二点の一貫性を指摘することができる<sup>1</sup>。一つは、しばしば指摘されることだが、相互性 (mutualité) に基づく社会を構想している点である。「相互性」という語は用いずとも<sup>2</sup>、「交換における平等」が主張される初期の著作『所有とは何か』(1840) においては既に、自由で平等な諸個人の相互性に基づく社会像が理想として掲げられていると言える。もう一つは、その一貫性について、おそらく誰も指摘してこなかったことだが<sup>3</sup>、現実の支配的秩序および、そこでの法=権利 (droit) は、「力 (force)」に基づいて形成されてきたという認定である。それが最も明確に言われるのは晩年の『戦争と平和』(1861) においてであるが、「所有」を「力の権利」と呼ぶ『所有とは何か』において、既にその考え方は確立されていると考えられる<sup>4</sup>。

このような一貫性をプルードン思想に見るならば、現実の秩序をどのようにして理想の秩序へと変えるのか、つまり、「力」に基づく秩序を「相互性」に基づく

秩序へと変える手段に関心が向くだろう。実際、すぐれて実践的な思想家だったプルードンは、最初期からそのことに自覚的であった<sup>5</sup>。相互性に基づく社会構想の具体的形態の変遷 (アナキズムなのか、連合主義なのか、それらは同じ社会構想なのか) も考察すべき事柄であるが、相互性に基づく社会を実現するための方法の変遷は、しばしば錯綜を指摘されるプルードン思想を讀解する上で、導きの糸になるだろう。

そこで本論では、1848年二月革命後、1849年前半までの実践的思考が、上記議論に対してもった意義について考察する。この時期、プルードンは、相当の読者を抱える新聞を発行し、交換銀行・人民銀行と呼ばれる銀行の設立に関わり、さらには国会議員として政治の表舞台に立つなど、活発に実践を行った。そこで、「相互性」の原理を全面に、繰り返し「二月革命は経済的・社会的革命でなければならない」というよく知られた主張を展開する。その言葉に代表される思考は、文字通りのアナキズムの主張とは言いがたいものであった。しかし、1849年6月の逮捕・収監を経て11月頃から、1852年に至るまで獄中で執筆活動を続ける「アナキーの黄金時代」<sup>6</sup>に突入するのだ。たしかに、『手帖』の膨大なメモを見ると、後々になって展開される議論の萌芽が早い段階で述べられていることもあり、思想の変遷をはっきりと指し示すのは難しい。けれど、著作・新聞として公刊された文章の中心的議論を追うことで、一定の図式的理解が可能であると考えられる。

以下、2/問題の所在の明確化を行った後、3/二月革命以前の考え方をごく簡単に概観、4/二月革命期の主張内容を検討し、5/「アナキーの黄金時代」がいかに導かれたのかを考察する、という順序で、二月革命期の実践的思考の意義を素描したい。

## 2. 問題の所在 —自発性／計画性、経済的・社会的／政治的—

1960～70年代・社会学系の代表的研究者ピエール・アンサールは、二月革命直後のブルードンによる「革命戦略」が、「部分的・漸進的实践」なのか「根本的破壊」なのか、曖昧性をもつと述べている<sup>7</sup>。アンサールの議論は、実際に存在した社会組織とブルードンの社会構想の相同性を検証し、広い文脈の中にブルードン思想を位置づけた試みとして、有意義な研究である<sup>8</sup>。しかし、二月革命直後、表舞台でブルードンが活躍していた時期の「交換銀行」の試み（部分的・漸進的实践）と、獄中で書かれた『一九世紀における革命の一般理念』（1851）での主張（根本的破壊）とを「同時期に展開された矛盾する立場」と捉える点は早計である。短期間のあいだに、「部分的・漸進的实践」から「根本的破壊」への戦略上の変化が起きたもと捉えられるからだ。

アンサールは、フランス内外の労働運動等に極めて大きな影響を及ぼした遺作『労働者階級の政治的能力』（1865）を挙げつつ、ブルードンの社会構想が基本的に「労働者の自発的な実践の伸張」<sup>9</sup>に期待するものだったと捉えている。この点に疑いの余地はない。また、サン=シモン主義のような工学的に社会を設計しようとする思想や、二月革命以降の主要な批判対象であるルイ・ブランの国立作業場の構想のような「上からの社会主義」を批判した点にこそブルードンの独自性（そして非マルクス主義的社会主義の可能性）を見るという研究史上の定説にも異論はない。けれど、ブルードンが最初期から、社会構想の実現のための手段について、常に振幅とともに言葉を紡いできたことも忘れてはならない。自発性（spontanéité）によって形成される小社会が、いかにして、相互性に基づく、より包括的な社会になりうるのか。ここにブルードン思想を駆動する主要な動機の一つがあったとも言える。

かつてのブルードン研究の主要な関心事は、ブルードンの社会構想そのものの内実を理解することにあっただけで済んだ。特に、アンサールも含

め、スターリン死去以降の研究において、ブルードン思想を「疎外論」の先駆者と見なす思潮の中で、反国家主義的な社会構想の内実に迫る研究が重要性をもったという歴史的背景もある<sup>10</sup>。さらに、日本においては、フランスにおける豊穡な研究史を繙いても、ほとんど見られない傾向として、ブルードンが「实在の社会」（自発的に形成される社会）と「公認の社会」（国家）の二元論を掲げていたという理解が現在に至るまで流布している<sup>11</sup>。「本来性／疎外」や「实在／公認」を鍵としてブルードン思想を読解すると、相互性に基づく社会をいかに実現するのか、という実践的思考の部分が、どうしても後景に退く。実際、20世紀の間、二月革命期の実践的思考が全集に収められることすらなかったのだ<sup>12</sup>。

ところで、ハイエクは、ブルードンの独創性を評価しつつも、その社会主義が概してサン=シモン主義的であった<sup>13</sup>、言い換えれば「経済的活動の計画的な（deliberate）組織と指導」<sup>14</sup>を具えた思想であったと述べている。いまブルードン思想を読解するとき浮かぶ問いはいくつかあるが、その一つとして、たとえば市場原理主義者として知られるハイエクの思想との距離などは、考察に値する。ハイエクは周知の通り、「自発的秩序（spontaneous order）としての経済的秩序」<sup>15</sup>と、サン=シモン主義はじめ計画主義的な社会構成を対置し、前者を肯定する。この枠組の中で、ブルードンは後者に入るのだろう。しかし、このような枠組のいずれかに回収できないのがブルードン思想の独自性である。

再びアンサールの議論を参照し、ハイエクの問題設定と連結させてみよう。アンサールは、二月革命期のブルードンが、従来の「自発的な社会的=経済的創造」への期待に留まらず、「政治的行動が経済的改革を促進しうる」と考え始めた<sup>16</sup>と述べる。少なくとも、二月革命期のブルードンは、「自発性」に任せるだけでは革命が完遂されないと考えていた。だからと言って、「計画的な組織と指導」を唱えるブランには真っ向から反対する。同時に、革命は経済的・社会的なものでなければならぬと繰り返し主張しつつ、経済的・社会的問

題と政治的問題の同一性を指摘しもする。要約して、①自発性と計画性、②経済的・社会的革命と政治的革命、これらの関係性についての考察が、鋭い形で現れたのが、二月革命期の実践的思考だったとすることができる。なお、①の系列に属するものとして、たびたび論じられる③「労働の組織よりも、信用・流通の組織を」という主張が展開されている。

これら二ないし三の問題を考察する中で、「革命」（と「進歩」）についての捉え方の変化が起き、「根本的破壊」という手段へと傾斜することになるというのが本論の主張である。二月革命期の実践的思考による、思想の展開を素材に、上記の問題関心を念頭に、以下、具体的に議論する。

### 3. 二月革命以前

ここでは、秩序を変化させる手段として提示されたものが、(1)『所有とは何か』において、思考の転換による《革命》であったこと、その立場が(2)『秩序の創造』から『諸矛盾の体系』において変化し、一言で、「労働」による変化になったことを示す。いずれも、二月革命期の実践的思考が、どのような背景を抱えて行われたのかを示すために行われる。

#### (1)『所有とは何か』で示された思考の転換による《革命》

よく知られるように、『所有とは何か』において、「アナーキー」という言葉が積極的な意味で用いられ始める<sup>17</sup>。「社会はアナーキーのうちに秩序を求める」（QP339=291）と述べられ、「共有制 (communauté) と所有 (propriété) の総合である第三の社会形態」（QP342=295）である「自由」は、「意志の統治を認めず、法則、すなわち必然性に基づく権威をしか認めない」（QP343=295）という点で、「アナルシー」なのだ述べている。以下、二点のことを確認する。一つは、「共有制から所有へ」という体制の移行をどのように説明されているかという点で、もう一つは、「所有」の後に続くべき「自由」の体制が、どのようにして実現されると捉えられているかである。

まず、「共有制から所有へ」という移行の説明である。次の箇所を見よう。

所有は、論理的に思考する能力から生まれ、比較することによって強化される。ところが、反省と論理的思考が自発性の後に、観察が感覚の後に、経験が本能の後に続くように、所有は共有制の後に続くものである。共有制、言い換えれば、単純な様式におけるアソシエーションは、社会性の必然的目的であり、本源的飛躍であり、それが現れ、定位される自発的運動 (mouvement spontané) である。それは、人間にとって文明化 (civilisation) の最初の局面である。法学者が《消極的共同体》(communauté négative) と呼んだ、この社会状態において、人は人に寄り添い、大地の果実や動物の乳や肉を分かち合っていた。だが、徐々に、何も生産していない限りにおいて消極的だった共同体は、労働と産業の発展にともなって積極的なものとなり、歯車のようなかみ合いをもつものとなっていく。けれど、思考の自律性 (autonomie) と、最善/最悪を論理的に思考するという恐るべき能力が、人に、次のことを教える。すなわち、平等が社会の必然的条件であるならば、共有制は、隷属の最初の状態であるのだ、と。(QP324=274)

ブルードンの説明によれば、自発的 (自然発生的) に生まれた初期の共同体 (共有制) は、徐々に生産性を向上させていき、その事実を、反省的・論理的思考によって捉え直すことによって、所有の体制へと変化した。生産性が向上してなお、共有制を続けることは、「弱者による強者の搾取」(QP326=276) を認めることになる。この事実を反省的・論理的思考によって捉えたところに、現在まで続く「所有」という体制が現れたというのがブルードンの見立てである。けれど、もちろん、ブルードンは「所有」の体制が存続すべきだとは考えない。いうまでもなく、それは、平等という社会の条件を踏み越えていくものである。共有制が「凡庸さ」による支配であるとしたら、所有は、「力」

による支配である。とはいえ、それは、歴史において正当なものとして登場した。「消極的共同体から脱すると、正義は、力の法=権利 (*droit de la force*) となり始めた」(QP332=283)。力に基づく功績に応じて富が分配されることが、新しい正義になったのだ。

以上の議論のポイントは、「共有制から所有へ」という体制の変化が、反省的・論理的思考によってもたらされたという点である。そして、「所有から自由(アナルシー)へ」という移行もまた、事実の変化を捉える思考の転換によってもたらされるというのが、この時期のプルーダンの見立てである。つまり、力に基づく秩序を、相互性という別種の正義に基づく秩序へと変えるには、「共有制から所有へ」という移行がそうであったように、事実の変化を思考によって捉え直すというのが、初期プルーダンの戦略なのである。その議論を概観しよう。そのための準備として、「専制」批判の議論を少し見る。

プルーダンの説明によれば、所有の結果として、専制 (*despotisme*) が生まれた (QP335=286)。共有制においても、自発的に「長」が存在するようになったが、「功績の比較により、最強者が最良であると判断されるようになる」ところに、専制が生じたのだ (QP337=288)。それは一言で、「意志の主権 (*souveraineté de la volonté*)」である (QP339=291)。つまり、意志によって法律を無限に作り出すことのできる体制こそが、君主制であれ、民主制であれ、「専制」なのだ。それは、力の自発性に応じて、意志によって好きなだけ「法律的虚構」(QP245=176)の世界を伸長させることができる<sup>18</sup>。このような「虚構」が、「事実」に合致しておらず、事実を捉える思考が、秩序を変化させることができるというのが議論の道筋である。

プルーダンは、「意志の主権」に「理性の主権 (*souveraineté de la raison*)」を対置する (QP339=291)<sup>19</sup>。具体的には、事実を「学者が発見し、定式化する」(QP185=104)形で法律を作るのだと言う。たしかに、この議論は、ジョルジュ・ギユルヴィッチが指摘するように、極めて理性主義的で<sup>20</sup>、サン=シモン主義どころか、ややもすると、同時代の体制

派に属するギゾーの主張との親近性を指摘しうるものでさえあるだろう<sup>21</sup>。けれど、プルーダンの議論は、単純な理性主義の枠に収まらないものであるし、ましてや選良主義ではない。その論拠は二点あり、一つは、「事実」認定の仕方、もう一つは「学者」の位置づけに関するものである。

まず、プルーダンが「事実」として捉えるのは、共有制において、徐々に生産性が向上したことと対応し、所有の体制下において、徐々に実現しつつある平等を指している。「あらゆる立法は、算術の規則のうちにある」(QP242=174)という言葉に続く、次の箇所を見よう。

われわれは次のことを認める。知らぬ間に、われわれが実現不可能性があると断言しているときにも、平等が実現しつつあることを。探し求めも、望みもせずとも、いたるところで、それを確立していることを、そして、それと共に、自然と真実に対応した政治的秩序が現れるに違いないことを、認めるのだ。

(QP243=174)

所有の体制においても、徐々に、平等という事実が現れ出てきていると捉え、この新たな事実性に基づき、法を確立するべきだと捉えるのが、ここでのプルーダンの主張である。これは、前作の『日曜祝祭論』(1839)において「《発見する》ことを旨とする社会についての科学」(CD89)の必要性が論じられたことと連続的な議論であり<sup>22</sup>、平等という事実を捉え直す理性により、秩序を変えるという戦略を見てとることができるだろう。次の言葉を見よう。

物理的事実、知的事実、社会的事実についての、われわれの諸観念が、行った観察にしたがって全て代わるとき、その精神の運動を《革命》(*révolution*)と呼ぶのである。諸観念のうち、拡張ないし変様しかない場合、それは《進歩》(*progrès*)である。

(QP148=59)

ここで述べられているように、『所有とは何か』においては、観察に基づく事実認定で、諸観念が全面的に変わるとき、単なる《進歩》ではない《革命》がなされると捉えられている。前述のように、実現しつつある平等を「事実」と捉えることにより、所有の体制は、自由の体制、すなわちアナルシーへと変化するのだ。「所有と王制は、そもそもの初めから、なくなる途上」にあり、人が平等のうちに正義を求められるように、社会はアナルシーのうちに秩序を求めるのだ」(QP339=291)。

だが、言うまでもなく、これは楽観的な見通しにすぎない。力の自発性が支配する体制の中で、「実現しつつある平等」の方を「事実」と捉えるという戦略にも恣意性を見ずにはいられないだろう。とはいえ、プルーDONは、「学者」の位置づけを通じて、一応、この戦略に正当性を与えつつ、サン=シモン主義のような計画主義を逃れる道筋を確保する努力をしているように見受けられる。わずかではあるが、それについて触れておく。

プルーDONは、この著作において「社会」を抽象的な実体として捉える傾向が強い<sup>23</sup>。平等で相互的な社会状態を「社会」と呼び、それが現実の何と対応しているのかを、必ずしも明確にすることはしないのだ<sup>24</sup>。とはいえ、小規模のアソシエーションに留まらず、包括的な社会のあり方を述べている点で、以後の著作に対して重要な意味をもつ議論である。その議論を要約すると、次のようになる。

まず、「労働者は協同する者としては平等であること」。なぜなら、たしかに「自然的不平等」は存在するが、「社会は、等価の生産物をしか交換せず、社会のためになされた労働にしか支払いをしないがゆえ、全ての労働者に平等に支払いをする」からだ。「その外部で生産しうるもの」は、ほとんど「社会に関係しない」(QP221=148)。というも、その社会においては、「各々の種類の才能が、必要と数的に比例している」からだ(QP227=155)。「同一の機能において労働者が互いに平等であるのと同じく、もろもろの機能も互いに平等であることを」立証すべきなのだ

(QP227-8=156)。すると、問題は、社会の規模の問題になる。たとえば、「哲学教授に給料を払うためには、3500万人の人口が必要」(QP232n.=162)という形で、社会において平等に支払われるべき職能は、人口規模に応じて数学的に決定される<sup>25</sup>。

このようにプルーDONは、「社会」においては平等が数学的に実現されると述べ、「学者による定式化」という先の議論も、平等で相互的な社会における「学者」が、平等な機能の一つであり、特権的な計画者の地位にあるわけではないということを示そうとしている。こうすることで、力に基づく秩序を、別種の力によってではなく、相互性に基づく秩序に変えるための一方策を示したとは言える。別種の力に基づいて秩序を変えるのでは、力の支配する秩序を脱することはできないのだ。とはいえ、実現されるべき社会を前提にしなければ、その方策が有効でないのも事実である。これ以降の著作においては、労働のもつ力に焦点が当てられていく。それについて見よう。

## (2) 『秩序の創造』における「可塑的な力」、 『諸矛盾の体系』における「労働の組織」

次に、スミスの経済学について集中的に研究した時期を経て刊行された<sup>26</sup>『人類における秩序の創造』(1843)および、『経済的諸矛盾の体系、あるいは貧困の哲学』(1846)の議論を扱う。両者において、思考の転換による《革命》という戦略から、より広範な観察に基づいて社会のあり方を探り、「労働」のもつ力および、その組織化によって、相互性に基づく社会を実現しようとする戦略にプルーDONはシフトしていく。アンサーの言う「自発的な社会的=経済的創造」という戦略が該当するのは、とりわけ『諸矛盾の体系』の議論である。

まず、『秩序の創造』における「労働は社会を変える可塑的な力である」(CO421)という言葉の内実を、確認する。プルーDONは、先の「共有制と所有の総合」に言及しつつ、「系列の弁証法」における「総合」の意味について語っている(CO214)。そこでの議論は以下の通りである。まず、「総合は、《実際に》定立と反定

立を壊すのではなく、《形式的に》壊すものである。それは、エクレクトィスム（折衷主義）とは違い、「定立と反定立を完全に分解した後、内的に結合する」ものであり、共有と所有の総合に関して、「総合を呈示せよ」という批判、「所有の侵入を招く」という批判があったが、あたらず、「それらを総合的に統一する問いだったのだ」と述べている（CO214）。そもそも、この議論は、「事実を捉える思考」による《革命》が段階的に起きるというものであったが、回顧する段において、別の捉え方をした上、もとの考えは跡形もなくなっている<sup>27</sup>。これには二つの理由がある。一つには、この議論の直後に出てくる複合的系列についての考え方があ。もう一つは、歴史という観点の導入である。

まず、複合的・体系的系列にはいくつも種類があるという議論である。これは、「可塑的な力」としての労働を読み解く鍵になっている。「複合的系列に形を与えるものは、視点の複数性と、その配置である」（CO215）と述べ、定立と反定立の二項からのみ形成される系列だけでなく、三項以上から形成される系列もあり、その場合、二項の総合があるわけではないとされている（CO215）。そして、「社会とは四つの局面からなる《複合的》あるいは《体系的》系列であり、生命体のようにして組織される系列である」（CO421）という議論に、労働の「可塑的力」の議論が登場するのだ。その内実は以下のように要約される。

①有機的運動、すなわち、主権的力能の分割（労働）、②産業的運動、すなわち諸価値の生産と流通、③法律的運動、すなわち、個人的所有から責任ある管理への転回ほか、④科学的運動、すなわち職業訓練の組織とプロレタリアの廃絶（CO421-2）である。これらは、いずれも、労働をどのような領域において見るかという観察に応じており、相互性に基づく秩序は、四つの局面においての労働に基づく運動によって実現されると捉えられている。この「四つの局面」の議論は、アンサーも指摘するように、一時的に採用されたにすぎない考え方である<sup>28</sup>。しかし、歴史の観点の導入により、「労働の組織」の進歩について述べる、もう一つの議論は、『諸矛盾の体系』に連なって、二月革命以前

の到達点になるものである。次にそれを見よう。

ブルードンは、「進歩なしには歴史は存在しない」（CO368）と述べた後、「進歩」の視点を導入するからといって、歴史的主題の全体に適用できる定式があるわけではないと述べている（CO369）。『所有とは何か』から一転して、「進歩」に積極的な意味付けが与えられた後<sup>29</sup>、ブルードンは歴史を観察し、「社会を構成するとは、労働を組織することである」（CO371）と述べている。この議論を承けて、先の四つの局面における運動の議論もなされているのだが、「労働の組織化」というモチーフによって、「日々実現している平等」の定式化ではなく、実際の歴史的発展の延長として、相互性に基づく社会を位置づけようとしたのだとすることができる。この著作において、ピエール・オプマンも指摘するように<sup>30</sup>、アナキズムからは遠く離れた主張が為されている。「《立法者》は、《集合的存在》であり、《未分化の労働者》である。それが、固有の諸法を記述し、ついで、四つの主要な能力にしたがって、統御し、公布し、適用し、教えるのだ<sup>31</sup>」（CO445）というものである。その具体的手段については明確に述べられていないが、労働者によって作られる包括的社会を歴史の延長に位置づけることが念頭に置かれている。

『諸矛盾の体系』においても、「労働の組織化」という議論は、相互性に基づく社会の実現のための手段として示される。とはいえ、歴史の延長上という議論としてではない。「労働の支配を確立するに違いない必然性」（SCE I348、強調：伊多波）と述べた後に続く、次の言葉を見よう。

《不可抗力》（FORCE MAJEURE）が、今の社会の定式を逆転させるのでなければならない。人民の勇敢さや投票ではなく、人民の《労働》こそが、学問的で合法的、永続的にして不可避の結合によって、資本を人民に従属させ、人民に権力を解放するのだ。（SCE I348）

これは、物理的手段や政治的手段によるのではなく、

《労働》によって、社会の定式を逆転させる必然性があるという主張である。注目すべきは、《不可抗力》という形で、「力」の概念が使われている点である<sup>32</sup>。主張としては、社会のあり方を覆すという意味で、『所有とは何か』の議論に似ているが、思考による《革命》ではなく、力に基づく秩序に対し、抽象的とはいえ、別種の力を対峙させているのだ<sup>33</sup>。これに先立ち、二月革命期以降にたびたび批判の俎上に載せるブランの議論を念頭に、「労働の組織化」が目下、最も論争になっていると述べ、自らの立場を、ブランとも政治経済学者とも違うものとして、次のように述べている。「労働を組織しなければならないのではなく、労働は組織されたのでもなく、それは自ら組織している。[...]つまり、労働は、世界の始まりから自ら組織し続けているし、世界の終わりまで、自ら組織し続けるだろう」(SCE I75)。

この時点で既に、ブランの上からの組織化に反対しており、労働が、自発的に組織し続けるという主張をしている。二月革命前における最後の主著で、このように述べていたことを念頭に、二月革命期の議論を見ることにしよう。

#### 4. 二月革命期の主張

二月革命期の議論の主要なものは、いずれも初出の時期で表して、(1) 革命直後、1848年3月の『社会問題の解決』『信用および流通の組織化』それから、5月の『社会問題要綱』<sup>34</sup>、(2) 6月に補選に当選して以降、10月、『労働の権利と所有権』、1849年2~3月の「社会主義の論証」(『人民』に掲載)を挙げることができる。ほかに、「交換銀行」と「人民銀行」について説明した論文など、実に多くの論考が発表された時期であるが、今挙げたものを中心にみる。なお、1849年6月の逮捕・収監以降は、結論において扱う。

二月革命期のプルドンの主張は、一言で、「信用・流通の組織化」を通じて、大衆の貧困 (paupérisme) という社会問題を解決するべきというものである<sup>35</sup>。二月革命以前の七月王政は、イギリスと比べればはるかに遅れていたものの、工業化が進む時代で、劣悪な労働環境・条件が「社会問題」として認知されるようになった時代である。「金融貴族」たちが、政府主導の大規模公共事業である鉄道・運河の利権に群がる一方、中小企業や農民が利用できる信用体系が整備されておらず、「金融封建制」と揶揄されることもある<sup>36</sup>。二月革命は、そのような状況において、主に「労働の権利 (droit au travail)」と普通選挙を求めるものとして起きる。プルドンは、それに先立つ1847年7月の「改革宴会」の段階から、選挙制度改革の無益さを主張しており (SPS8)、経済的・社会的革命がなされなければならないと考えていた。

本論の1で挙げた問題の所在は、以下のものだった。①自発性か、計画性か、②経済的・社会的革命か政治的革命的革命か、③労働の組織か、信用・流通の組織か。はじめに、全体的な傾向について要約する。

まず、①の系統に属する問題である③に関しては、とりわけブランへの批判から、『諸矛盾の体系』においては、自発性に委ねる形で主張していた「労働の組織化」を唱えなくなり、信用・流通の組織化の主張を一貫して強めていく傾向にあると指摘できる。それに応じて、①の問題に関し、(1)で論じる時期には、自発性に重点が置かれていたのに対し、(2)で論じる時期には、『秩序の創造』で話題にされた「進歩」の議論が全面化した上で再論され、経済革命の言わば必然性が論じられることになる。そこには、サン=シモン主義の影響が色濃く見られる。残る②については、(1)で論じる時期において、戦略的に経済的・社会的革命から出発するというモチーフが主流であるのに対し、(2)においては、経済的革命こそ実現すべきものだという強い主張へシフトしていく。

以下、時代ごとの議論を概観しつつ、これらを確認し、いかにして「アナーキーの黄金時代」を迎えるのかという議論に接続したい。

##### (1) 革命直後のプルドン

新版全集の編者であるエルヴェ・トリンクイエ (Trinquier, H.) は、革命直後のプルドンの戦略について、次のようにまとめている。「全面的な革命

(révolution globale) の主張が虚しいものであるとブルードン自身も知っていて、「成り行きに任せて、好転を待つのか、正当性も基本計画ももたない政府に対して、経済的改革的提案をするのか」という二者択一のうちの後者を選んだというものである。それゆえ、既に多くの社会主義が呈示していた「無償信用」を実現させようとする (SPS17)。それが、「交換銀行」の試みである<sup>37</sup>。つまり、②「経済的・社会的革命か政治的革命的革命か」という問題に対し、さしあたり、実現可能な経済的改革的改革に着手しようとしたのが、革命直後のブルードンの実践であったという整理である。

たしかに、交換銀行の試みは、そのような位置付けが与えられるべきものだが、個々の論考に見られるブルードンの実践的思考には、多様なニュアンスがある。革命後早い段階に書かれた『社会問題の解決 (*Solution du problème social*)』においては、社会問題に対して無能なデモクラシーではなく、「実証的アナキー (anarchie positive)」としての共和制を目指すべきだという理念が、少なくとも形式上は示されている。ついで書かれた『信用および流通の組織化 (*Organisation du crédit et de la circulation et solution du problème social*)』は、たしかに経済的改革的改革を主張するものであるが、互恵性という原理に基づく思考の色合いが濃い。それについて再論する『社会問題要綱 (*Résumé de la question sociale*)』において、経済的改革的改革は、中間領域を攻めることによる全面改革という戦略的なものとして定義し直される。(と同時に、アナロジーを用いて経済的改革的改革と政治的改革的改革の同一性も主張される。) 以下、順に見る。

#### a) 『社会問題の解決』

この論考では、それまで『手帖』に記していた二月革命に対する態度をまとめつつ、「人民主権」について中心的に論じている。いわく、2月24日の革命は「君主制の原理の否定であるだけでなく、代表制の原理、多数者の主権に対する否定でもあった」(SPS36) はずが、早くも翌日に、「デモクラシーと共和制 (*République*) が別れを告げ」、前者へと傾斜した (SPS75)。ここで

の「共和制」は、「実証的アナキー」とも言い換えられるもので、「あらゆる意見と活動がそれによって自由でいられる組織であり、もろもろの意見と意志をもつ人民が、一人の人間であるかのように考え、行動する」ともとされている (SPS88)。スティーヴン・ヴィンセントが指摘するように、ここで「共和制」という言葉が使われるのは一時的なものである<sup>38</sup>。実際、数日後に書かれた『信用・流通の組織化』においては、単独で「実証的アナキー」という言葉が使われ、「共和制」について言及されることはない。

にもかかわらず、ここでブルードンがデモクラシーと共和制の関係を問題にする理由は、普通選挙とプランの「労働の組織化」を批判するためである。議論を整理すると、次のようになる。デモクラシーは、共和制の準備段階としての価値しかもたない (SPS55,61)。そう考えずに、デモクラシーを押し進めることで革命に満足することは、不合理に行き着く。普通選挙は「王制の権威を群衆の権威で置き」するだけのもの (SPS61)、結局それは、権力のことしか考えない (SPS77)。デモクラシーによる「労働の組織化」を行うことは、膨大な予算を呼ぶだけで、結局、「貧困の組織化」にしかならない (SPS87)。それゆえ、デモクラシーという手段に満足するのではなく、「経済的改革的改革以外は何も、予算の削減を可能にしない」(SPS81) と捉えるべきである。

このようにして、ブルードンはまず、デモクラシーの批判から、二月革命期の実践的思考を展開する。その次に行われるのが、経済的改革的改革の手法を示すことである。

#### b) 『信用および流通の組織化』

この論考は、社会問題の解決に、社会主義的教説、政治学その他が無益であると述べた後、大別して四つの偏見を指摘することから始まっている。要約すると、①総体ではなく、細部を攻めようとするに存するもの、②大衆的貧困の原因を、労働の組織がうまくいっていないことに求め、労働を組織しなければならないと結論付けるもの、③個人的イニシアティブを消去



し、権威に基づく手段ですべてを獲得しようとするもの、③' それと類似し、経済的秩序において、金 (or) を普遍的な原動力と見なすこと、④調和や友愛という口実のもと、社会の多様な意見や利害の対立、情念のぶつかり、思想の敵対、労働者の競争を破壊しようとする傾向、以上である (SPS92-3)。

それぞれについて、解説を加えると、①は、『社会問題要綱』で主要な批判対象の一つとされることになる、政治的改良主義のことを、②は、たびたび批判の俎上に載るブランの立場のことを、③は、a) で見たデモクラシー論者、それと類比的に語られる③' は、政治経済学者、④は、友愛に基づくアソシエーションを提唱したピエール・ルルーを念頭に置いたものである。このように、社会問題の解決を目指す主要な立場が抱える「偏見」を挙げた後、プルドンは「矛盾 (敵対)」と、それに導かれる「互恵性 (réciprocité)」を人類にとっての二つの法則として呈示する (SPS93-4)。「互恵性」の法則こそ、この時期のプルドンの思想を要約するものと言える。「われわれの相互的 (mutuel) で、互恵的な関係の組織化」、経済学的に言えば「生産物を生産物と交換すること」、「交換における公正さ」、それは「信用の組織化」なのだ (SPS94)。

そのように述べて、プルドンは、具体的なプログラムを紹介し、ついで「交換銀行」の説明をする。その中で、「公的信用が濫設され、労働が生気を帯び、価値が宙づりになったら、残るは流通の組織化である」、「これこそが革命の頂点である」 (SPS107) <sup>39</sup>と述べ、信用の組織化と流通の組織化を関係づける。その理路は次のようなものである。「金の圧制において、信用は片務的なものである」けれど、「互恵性の法則にしたがえば、信用は双務的になる」。つまり、「金の王制を壊し、通貨 (numéraire) を共和化しなければならない」 (SPS107)。そのためには、交換銀行の加入者相互が、「交換手形 (lettre de change)」を発行し、「商取引において、銀行券、通貨のようにそれを流通する」ように、つまり、「交換手形を一般化する」 (SPS109) ことが必要だ、というものである<sup>40</sup>。

この論考は、偏見の三つ目のもののアナロジーとし

ても挙げられていた (③') 「金の王制」を、相互信用に基づく流通を組織することによって壊す、というモチーフが初めて実践的なものとして提示されるという特徴がある。流通の組織化の結果として、「租税の廃止」等のあとに、「政府の消滅 (annihilation du gouvernement)」 (SPS113) が挙げられていることからして、経済的改革が結果として、政治的革命に結びつくという考えが示されていると考えられる<sup>41</sup>。論考の終わりに、『所有とは何か』を想起させる「所有から実証的アナキーへの変換 (transformation)」 (SPS119) という言葉が、流通の組織化の結果として書かれている。しかし、思考の転換による《革命》でなく、経済的な相互性を「交換銀行」を柱とする実践によって獲得することから連なる「遠い結果」として想定されているのだ。

#### c) 『社会問題要綱』

この論考は、前の論考の内容を「哲学によって」 (SPS148) 位置づけ直すという役割を担わされている。タイトルにあるように、この時期のプルドンの実践的思考を要約した決定版であるが、そこでの論理、描かれる戦略は、新しく、重要な論考である。「否定は必然的に肯定を伴う」 (SPS148) という論理を適用し、所有の否定は、何の肯定を伴うのか、という問いを発することから議論を始める。『所有とは何か』以来一貫していることだが、ここでも、プルドンは、「社会に関するあらゆる問いは、所有に帰する」 (SPS149) と捉え、その否定が、結果として「信用・流通の組織化」の肯定を伴うという形で、前の論考で示したものを位置づけ直している (SPS151)。結論はこれに尽きるが、本論の関心に応える重要な議論が、その論証過程に含まれているので、それを見たい。

想像の通り、所有の否定の話の後に続く議論は、共有制の肯定で、「労働の生産を直接の対象とする」ものとして、ブランの「労働の組織化」、名こそ挙げられないうが、ルルーなど「社会主義的共和派」の考えが紹介される (SPS149)。しかし、先にも見たように、これは大衆的貧困の解決策にはならず、「第三項」が探られ

るべきだと議論は進む (SPS150)。そして、これまでの論考の整理という形で、「近代社会は流通という一般的で、優勢な事実によって構成されている」ゆえに、「二月革命の問題は、交換的正義の問題であり、作業場の組織ではなく、流通・信用・交換の組織である」こと、それから、「かつての社会は所有に足場をおいていたが、今では流通の桎梏になっており、社会生活の障害物になっている」ゆえに、「事前の補償と共に、障害を取り除く改革が必要である」ことを証明済みのこととして語る (SPS150)。重要なのは、その先である。ブルードンは、自らの戦略を次のように語るのだ。

ルイ・ブランのように、社会を上からとらえるのではなく、また、所有のように、下からとらえるのもなくて、社会を中間 (milieu=環境) において攻めるのでなければならない。直接に働きかける対象を作業場や労働にすると、自由に対峙する行動になるのが常であり、[...] 流通と交換関係をこそ直接に働きかける対象として、間接的に、影響を及ぼすかたちで、労働と作業場に働きかけるのだ。要するに、政府の行動領域を拡大し、自由を制限するのではなく、[政府や自由の] 動く領域である環境 (milieu) を変えるべきなのだ。それは、自由と政府との関係および、それらの運動の法則を変えることになる。(SPS150-1: 強調は伊多波)

計画性に基づいて社会を上から改革しようとするのではなく、所有の体制のように、秩序全体を力の自発性に任せて支配するのを許すのでもなく、中間=環境を変えるという戦略が、ここで初めて明らかにされる。また、かつて主張していた「自発性に基づく労働者の組織化」に関して、直接的に、言い換えれば、計画主義的に労働に働きかけると、自由を制限することになるので、流通の組織化の結果として、それが実現するのを待つという戦略が採られているのも分かる。ブルードンは、改革が「プロレタリアだけでなくブルジョワにも受け容れ可能」でなくてはならないと主張している (SPS151)。自由を制限することなく、中間領域の

変革を通じた経済的・社会的改革を行おうという形で、自らの主張を組み直しているのだ。

とはいえ、中間領域における組織化もまた、計画主義的なものになりうる。その点に関してブルードンは自覚的であった。

最後に付け加えよう。国家による労働の組織化のもつ自発性の程度に応じて、市民たちの協力による信用の組織化のもつ自発性の程度に応じて、改革を進めるために彼らがやろうとしていることに助言を与えれば十分である。(SPS151)

このように述べて、信用・流通の組織化が、あくまで計画主義的な改革でないことを明言している。なお、「国家による労働の組織化のもつ自発性の程度に応じて」というのは、おそらく皮肉であろう。この論考が書かれた5月の時点で、ブランの考えに基づく「労働の組織化」の実現可能性は、ほとんど絶望的なものになっており、「国立作業場」は、パリの人口の1割が登録する失業対策事業に墮しており、財政を逼迫するものになっていた<sup>42</sup>。

以上のような原理的な議論について、「互惠性」の原理を「いかにして改革に適用させるべきか」(SPS131)が論じられ、ここでブルードンの具体的戦略が述べられている。「政治的改革」は、「細部を攻め、所有の多様な形態、多様な濫用を別々に攻める」けれど、「所有の要塞は難攻不落であり、国家は性質上、改革不可能である」(SPS152)。労働者が納得に与えるようにする改革は、「観念としては正しいし、必然でさえあるが、現在の体制において両立しない」(SPS153)。経済的改革も、「細部を攻めようとする、実現不可能である」から、一言で、「改革を一般化しなければならない」(SPS154)。つまり、細部ではなく総体を改革することの方が、現実的な路線であると述べているのである。そして、その具体策として、前の論考で示された「金の王制」の廃止が位置づけられるのである。そこでは、「金の王制」を破壊することが、遠い結果として、政府の廃止にまでつながるという論構成だったが、プル

ードンはここで、「政治的問題と経済的問題の同一性」という議論を展開する。商業において第一の地位にあるのが、銀および金であると述べた後、次のように述べる。

われわれが減ぼそうとしているのは、銀 (argent) である。銀の否定によってこそ、経済的な否定の体系を攻めるのだ。人間の王制を廃止したように、銀の王制を廃止することが重要である。[...] 王制が介在することなく、全ての市民による社会の統治を組織しようとしているように、銀の介在させずに諸価値の交換可能性を組織すること。[...] つまり、経済的秩序に対し、政治的秩序に求めるのと同じことをするのが重要である。そうでなければ、革命は部分を欠き、不安定なものとなる。

このように、経済的改革と政治的改革という二つの改革は、密に結びついたものなのだ。(SPS155)

『信用および流通の組織化』の議論において、「金(銀)の王制」は、類似(アナロジー)として書かれ<sup>43</sup>、信用・流通の組織化の遠い結果として政府の廃止にまで至るとされていたのに対し、ここでは、アナロジー以上の論証性をもっていないとはいえ、政治的改革と経済的改革とが一体のものであると述べられている。これは、これ以降のプルドン思想の展開を考えると、極めて重要な論点である。よく知られる『革命家の告白』(1849)での「絶対主義の三位一体」(CR282=316)すなわち、資本・政府・教会を一体で攻めなければいけないという主張につながる論点が、ここで呈示されているからだ<sup>44</sup>。

革命直後のプルドンの実践的思考の最初の到達点は、次のようにまとめられるだろう。人々の自発性に応じる形で、中間領域としての信用・流通の組織化に助言をすること、しかもそれが、総体的な経済的改革になっているばかりか、銀(金)の王制の廃止という形で、政治的改革と一体のものとなっているような改革になる、と。しかし、この立場も、ほどなくして変容することになる。そのことを少し確認した後、どの

ようにしてプルドンが、アナキーの主張を全面化し、経済的諸力の組織化による政治的秩序の解消という議論を展開するに至るかを見よう。

## (2) 進歩における革命

ここでは、まず、a) で、『労働の権利と所有権』における展開を指摘し、次に、サン=シモン主義の影響の濃い「社会主義の論証」において、(1)での到達点と異なる議論がされていることを確認する。

### a) 『労働の権利と所有権』

この論考は、共産主義への批判という傾向が強く、「所有権」に肯定的な側面を認めているがゆえ、混乱を招くかもしれない。しかし、既に『諸矛盾の体系』において、所有権の肯定的側面についての議論が為されており<sup>45</sup>、相互性に基づく社会が実現されていない、現実の秩序における所有権の積極的な側面という形で理解することができる。その上で、ここでは、次の理路だけ確認しておこう。

プルドンは、この論考で、「宗教、君主制、所有の歴史的類似性(アナロジー)」(DTP423-8)について述べる。そして、「所有はもろもろの社会の始まりから存在している」もので、「宗教や君主制と同じく、修正・改良の原理」すなわち「労働の原理」をもつものであるとする(DTP428-9)。スミスに言及しつつ、「分業化された労働」が「社会的流通」を生み出すものであるという形で、「労働の原理」として述べられたものを「流通」に結びつけたのち、最終的に、「共産主義の蔓延に対抗して所有を保障する唯一の手段は、労働の組織化に、交換の組織化を代置することである」(DTP455)という結論を導く。

ここでもアナロジーとしてしか語られていないが、(1)の最後で言及した「絶対主義の三位一体」の議論への連続という点で見れば、しばらく論じられることのなかった宗教の話題が、流通(交換)の組織化の主張の一部として盛り込まれたことには、一定の意味があるだろう。

## b) 「社会主義の論証」

この論考は、『秩序の創造』でも示された「進歩」の概念が基調となっており、「人類の第一の法則」としての「進歩」(M II12)、とりわけ「社会における進歩」である「文明化」(M II28)について述べるという形式で論構成されている。内容としては、「交換銀行」ではなく、それに次ぐ「人民銀行」の試みに合わせたものとなっている点を除けば<sup>46</sup>、『信用および流通の組織化』以降に展開された議論と大差はない。しかしながら、「革命」と「進歩」の関係において新たな考察が見られ、それに関連して、二月革命の位置づけに変化が生じている。結論を先に見よう。

二月革命は、経済的なものである。

社会経済におけるその革命は、労働の権利の認識と実現に存する。

労働の権利は、信用の権利である。

労働の権利と信用の権利は、互惠性の法則により、労働の義務と信用の義務を伴い、信用は、相互的で、互惠的なものである。(M II42)

ここで二月革命は、もっぱら経済的改革として捉えられている。ブルードンは、この論考において、自らをサン=シモンに始まる社会主義の系譜の中に位置づけ(M II35-6)、人類が常に文明化という名の「進歩」を遂げてきたという視点から歴史を振り返る。そこで、「社会的運動が加速する時代は革命と名付けられるが、正確に言えば、その時代が他の時代に比べて革命的ということはない」(M II14)、あるいは端的に「革命は、目の錯覚による効果でそう呼ばれる」(M II28)にすぎないのだと述べる。つまり、絶え間なき進歩において、それが加速的に進むように見える時代が「革命」と呼ばれるだけで、「進歩」との質的差異がないと規定しているのだ。『所有とは何か』における議論を想起するに、大きな変化だろう。にもかかわらず、この論考におけるブルードンは、理性主義というより、もはや科学主義の傾向を強く帯びており、「自発性」への信頼がほとんど見えないまでに乏しくなっている。二月革命を経

済的改革としてのみ捉えるのは、おそらく、この「自発性」への信頼が衰えたことに由来するだろう。

ブルードンは、人類の進歩がこれまで四つの段階を経て進んできたと述べ、二月革命は五つ目の段階の進歩であると規定する。これまでの四つの段階は、「多神教」および「キリスト教」の「宗教的時代」と、「哲学主義 (philosophisme)」および「デモクラシー」の「合理主義的時代」である(M II31)。そのような進歩の次の段階として、経済的な二月革命が措定されるのだが、ポイントは、それまでの進歩と二月革命とが根本的に違う性格のものと考えられている点である。すなわち、これまでの進歩が、《主観性》という共通の性格をもち、「それらの思想は、多かれ少なかれ神秘的なものだったり、理性の純粋な概念だったりに由来する、自発的な結果であり、観察や経験の所与ではなかった」のに対し、二月革命の思想は、「実在的、実証的、科学的でなければならず、その性格は《客観性》でなければならない」(M II31:強調は伊多波)と述べているのだ<sup>47</sup>。

この議論には、『社会問題要綱』と比較して、明らかなる違いが二つある。一つは、経済的革新と政治的革新の一体性ではなく、経済的革新としてのみ二月革命を捉えている点、もう一つは、『秩序の創造』以来見られた、労働者の自発性の議論が抜け落ち、科学的客観性を思想としてもつ革命という性格付けがされたことである。ここでのブルードンは、計画主義に限りなく近接している。これは、「アナーキーの黄金時代」に見られる、「経済的諸力の組織化による政治的秩序の解消」という議論につながるものである<sup>48</sup>。

## 5. 結論 — 「アナーキーの黄金時代」へ—

1849年の6月から始まる獄中生活において、ブルードンは、国家の消滅あるいは政府の解消を唱えるようになる。とはいえ、その議論も一筋縄ではいかないものである。ここで、ブルードンのアナーキズムに見られる二つの方向性を指摘し、それが、二月革命期の実践的思考の、どの要素を承けてのものであるのかを明らかにして論を閉じたい。

まず、一つ目の方向性は、「革命への抵抗」と題され

た論考(1849年11~12月)に現れるものである。この議論においてもブラン(とルルー)が批判の俎上に載せられるのだが、ブランの「従僕としての国家」という構想を批判し、「国家は完全に消滅すべきである」、「国家の消滅は、信用の組織化と租税の改革からの必然的な帰結であり、両者の刷新により、政府は徐々に、無益で、不可能なものとなる」(M III8)と述べられる。これは、経済的改革をしさえすれば、必然的に国家が消滅するという考えであり、もっぱら経済的改革として二月革命を捉えるという視点を読み取ることができる。さらに、「人間の社会に、ヒエラルキーからアナーキーへといたる絶え間なき進歩がある」(M III9)こと、「経済的改革によって、人民は、自発性から反省、意識へと移行する」(M III13: いずれも強調は伊多波)ことが述べられており、この議論は「社会主義の論証」の延長上に構築されていることが分かる。

「革命への抵抗」は、「社会の疎外態としての国家」という議論をプルードンが展開したのものとして捉えられる傾向にあり<sup>49</sup>、たしかに「疎外」という用語が用いられる数少ない論考の一つではあるのだが、基本的には、経済的に相互性に基づく秩序を構築しさえすれば、国家が無益になるということを論証しているのであって、「不可能なものとなる」必然性が述べられているようには思われない。

もう一つの方向性は、『革命の理念』で示される「経済的な諸力の組織」による政府の解消である。「経済的な諸力」とは、「《分業》、《競争》、《集合的な力》、《交換》、《信用》、《所有》など」(IG128=49)であり、これら「諸力の解体にこそ、社会が押しやられている宿命的傾向が帰せられるべき」(IG131=53)だとする。つまり、社会問題は、信用や流通(交換)に限らず、さまざまな経済的な力が非組織のままに留まっていることに由来しており、諸々の力を組織することによってなければ、問題の解決はありえないと述べられているのだ。注目すべきは、「社会における秩序は、次の二つの形態、すなわち政治的形態か経済的形態かしか考えられないように見える。さらに言えば、その間には対立と本質的な矛盾があるのだ」(IG128=50)とい

う形で、はっきりと、経済的な諸力を組織することで、経済的形態の方を選びとるという主張が為されているのだ。

この議論は、基調として、経済的な改革を行うべきという主張が見られる点で、「社会主義の論証」と連続的だと言えるが、『社会問題要綱』で示されたような、一点突破が総体的な改革になるという議論とは性格の異なるもので、新しさを帯びている。おそらく、この議論の淵源は、《不可抗力》による秩序の変化を呈示した『諸矛盾の体系』にあるが、いわば、「力」の組織によって、「力」に基づく秩序を相互性に基づく秩序へと変えようとしている点で、計画主義的な「根本的破壊」と捉えられても仕方ないものであるように思われる。

ジャン・バンカールを代表例として<sup>50</sup>、20世紀後半の研究史において、プルードン思想におけるアナーキズムの主張は、相互性に基づく社会を構想する中での一時的なものにすぎないという評価が大勢であった。それは、実現可能性の問題も然ることながら、プルードン思想の「良質な部分」を現しているようには見えないからだろう。とはいえ、一旦アナーキズムを唱えた後で、非中央集権的連合主義の議論にシフトしているのは事実で、その展開の中に、社会秩序について考察するためのヒントがまた眠っているかもしれない。本論は、いかにしてプルードンがアナーキズムの主張を全面化するようになったのかを確認したことで終えたい。

<sup>1</sup> プルードンの著作については、基本的にRivière版の全集を用い、以下の略号を使用する。ただし、Rivière版に収められていないものについては、Lacroix版か、Tops/Trinquier新版を用いる。本論において主要な考察対象となる二月革命期の著作については、Lacroix版が用いられることが多かったが、近年、新版からの引用も増えており、こちらを使用する。なお、邦訳があるものについては、(QP339=291)のように、“=”の後に邦訳でのページを記す。なお、特に断りのない場合、強調は原著者によるものである。

CD: *De la célébration du dimanche*

QP: *Qu'est-ce que la propriété?* (邦訳:『プルードン III』所収、長谷川進・江口幹訳、三一書房、1971)

CO: *De la création de l'ordre dans l'humanité*

SCE: *Système des contradictions économiques ou Philosophie de la misère*

SPS: *Solution du problème social* (ed. Tops / Trinquier)

DTP: *Le droit au travail et le droit de propriété*

CR: *Les confessions d'un révolutionnaire* (邦訳:『革命家の告白』、山本光久訳、作品社、2003)

IG: *Idee générale de la Révolution au XIXe Siècle* (邦訳:『プルードン I』、陸井四郎・本田烈訳、三一書房、1971)

M: *Mélanges* (ed. Lacroix)

<sup>2</sup> プルードンが「相互性 (mutuellisme)」という語を初めて用いるのは、1846年3月の『手帖』においてである。cf. Hauptmann, P., *Pierre-Joseph Proudhon, Sa vie et sa pensée 1809-1849*, Beauchesne, 1982, p.492, 藤田勝次郎『プルードンと現代』、世界書院、1993, p.99

<sup>3</sup> 従来の研究と比較して、近年の研究は「力」の概念に注目する議論が増えている。代表的な研究として、シュミット研究者でもあるエドゥアール・ジュールダンの研究を挙げることができる。Jourdain, E., *Proudhon, Un socialisme libertaire*, Michalon, 2009

<sup>4</sup> これについては、別稿で論じる予定である。

<sup>5</sup> 望ましい社会形態が何か確定されても、「第二の問題」として、「過渡的形態として、何が最良のものかを示すこと」が残るという議論が、『日曜祝祭論』において為されている (CD61)。つまり、いかに秩序を変えるかが、最初期からプルードンの関心の一つだったのだ。

<sup>6</sup> ピエール・オプマンによる命名。cf. Hauptmann, P., *Pierre-Joseph Proudhon, Sa vie et sa pensée 1849-1865*, tome1, Desclée de Brouwer, 1988, p.192

<sup>7</sup> Ansart, P., *Naissance de l'anarchisme*, p.u.f., 1970, p.106

<sup>8</sup> よく知られるように、アンサーは、プルードンがリヨンの絹織工のアソシエーションをモデルとしたと考えたと指摘している。(ibid., p.72) cf. 河野健二編『プルードン研究』、岩波書店、1974, p.9

<sup>9</sup> Ansart, op.cit., p.110

<sup>10</sup> 疎外論と絡めてプルードン思想を読み解く研究書は、20世紀後半において、そうでないものの方が少数なほど、数多く存在する。プルードンと疎外論については、別稿を準備中で、そこにおいて批判的に論じている。

<sup>11</sup> これには、はっきりとした出自がある。ジャック・ムグリオニが編集したプルードン選集 (初版1962) に収められた『手帖』の一節 (Muglioni, J., *Proudhon, Justice et liberté*, p.u.f., 1974, p.126) に、京大人文研の研究グループが注目したことに由来する (cf. 河野編、前掲書、p.30n.4 など)。たしかに、プルードンの著作には、その枠組で読解できる部分もあるが、『手帖』の一節に現れただけの言葉で、膨大な著作を公刊したプルードン思想を代表させることには十分、慎重でな

ければならない。その後のプルードン研究において、佐藤茂行、森政稔らをのぞいたほとんど全ての研究者、また批評家の柄谷行人はじめ、プルードンに言及する人の多くがこの見方を採用している。

<sup>12</sup> 註1でも言及したように、19世紀のLacroix版、21世紀に入ってからTops / Trinquier新版にのみ所収。

<sup>13</sup> Hayek, F.A., *The Counter-Revolution of Science*, Liberty Fund, 1979, p.311 (邦訳:『科学による反革命』、渡辺幹雄訳、春秋社、2011, p.189)

<sup>14</sup> ibid., p.310=p.189

<sup>15</sup> これについて、仲正昌樹は次のように整理している。現時点で、ハイエクとプルードンの比較を十全に行うことはできないが、ひとつの参照軸として有効なのは明白だろう。「(ハイエクの)「個人主義」は、自由に行う諸個人が相互に働きかけ合い、必要に応じて協力し合うことの帰結として、経済活動を始めとする社会の集団的な営みを円滑に進めるための諸「制度」が自(然発)生的に形成されてくるという前提に立つ。(『いまこそハイエクに学ぶ』、2011、春秋社、p.71)

<sup>16</sup> Ansart, op.cit., p.108 なお、それが『政治的能力』につながるとしているが、その判断を下すにはいくつもの作業が必要である。

<sup>17</sup> それ以前の使用例では、否定的ニュアンスを帯びている。(cf. CD61)

<sup>18</sup> 言うまでもなく、この議論によって批判される最たるものは、私的所有権である。中西洋は、『所有とは何か』においてプルードンが「ロックを直接批判の俎上にあげなかった」ことを嘆きつつ、批判を展開している。(『自由・平等』と『友愛』、ミネルヴァ書房、1994、pp.123-4)。その議論は、所有権に制限を設ける、いわゆる「ロック的但し書き」を念頭に置いたものである。けれど、プルードンの批判の眼目は、意志に基づく形で定められる法律は、なんであれ、常に「濫用的(abusif)」なものへと転化する潜勢力をもったもので、それを念頭に置くならば、「制限」という議論は無益であるというものである。

<sup>19</sup> 著作全体を見ると、用語法としては、「意志ではなく事実」と言われることの方が多い。

<sup>20</sup> Gurvitch, G., *Proudhon, Sa vie, son oeuvre avec un exposé de sa philosophie*, p.u.f., 1965, p.22

<sup>21</sup> 意味付けは全く違うが、ギゾーは「人民主権」論を批判し、「理性の主権」を唱えた。(田中拓道『貧困と共和国』、人文書院、2006、p.69) なお、この時期の思想にあって、ルソーを念頭に、人民主権論を批判する議論はよく見られるものである。プルードンも、『日曜祝祭論』(1839)の二言目にはルソー批判を展開し、以降、後期にいたるまで、たびたびルソーを批判している。ルソー批判のもつ意味について、別稿で論じる予定である。

<sup>22</sup> スティーヴン・ヴィンセントはじめ、『日曜祝祭論』

の議論を宗教的な色彩を帯びたものとして捉える議論があるが (cf. Vincent, S., *Pierre-Joseph Proudhon and the Rise of French Republican Socialism*, Oxford, 1984)、基本線としては、本文で示したような傾向にある。「モーゼによれば、法律と政治の素材たるものは、学問 (science) の対象であって、意見の対象ではない」 (CD45) という言葉から明らかなように、モーゼの名を借りつつ、語っているのである。

<sup>23</sup> 佐藤茂行は、この点に関し「ひとつのありうべき社会を想定した議論だと述べている (『プルードン研究』、木鐸社、1975、p.64)。

<sup>24</sup> とはいえ、その「社会」の萌芽を、労働者の協業の場面に見ていることは明らかである。その議論の中で、よく知られる「集合的な力 (force collective)」の議論が登場する。

<sup>25</sup> 森政稔は、次のような重要な指摘をしている。「プルーDONは、[「機能」と「関係」という] この二重の視点を用いることによって、社会をひとつの形式ないし構造ととらえる観方を確立した[...]。このことにより、プルーDONは (しばしば誤って彼に帰せられるような) 社会の自然発生性 (spontanéité) への信仰を退けることができた」。(「体系と批判 (二) 一初期プルーDONの正義論一」、『社会科学研究所』第43巻第2号、東京大学社会科学研究所、1991、pp.160-1)

<sup>26</sup> このことの意味は、以下の議論を見るに明らかだが、詳しくは佐藤、前掲書、後編第1章を参照のこと。

<sup>27</sup> とはいえ、別の箇所では、公的習俗に関し「進歩は理性および諸観念の発展の中にある」(CO366) という形で、連続性を感じさせる議論もある。これについては、佐藤、前掲書、p.266 で論じられている。

<sup>28</sup> Ansart, P., *Sociologie de Proudhon*, p.u.f., 1967, p.24 (邦訳：『プルーDONの社会学』、斎藤悦則訳、法政大学出版局、1981、p.27)

<sup>29</sup> これはよく言われるように、サン=シモン主義の影響だろう。

<sup>30</sup> Hauptmann, *op.cit.*, 1988, p.186

<sup>31</sup> なお、ここで「教える」という要素が述べられていることは重要である。プルーDONは、大衆的貧困の解決手段としての教育を重視する (cf. CO409)。また、やがて『革命の理念』で、「経済的力」、「社会的力」をほぼ同じ意味で用いながら、後者にのみ「教育」が含まれると捉えているように見えるなど、プルーDONは社会の必須の要素として教育を捉えていた。

<sup>32</sup> これについて、註釈者のロジェ・ピカール (Picard, R.) は、「経済的諸力 (forces économiques) の組織」という『革命の理念』(1851) につながる主張だと指摘している。本論で見ると、『革命の理念』に至るまでのあいだ、プルーDON思想は更なる展開を見せるが、ここで「力」の概念が用いられることには、注目すべ

きだろう。

<sup>33</sup> この言葉は、第7章の末尾に登場する。「摂理の問題の解決」という副題をもつ第8章において、プルーDONは青年ヘーゲル派の無神論に異を唱え、反神論を主張することになる。ここで「力」の概念が用いられたことの意味は、青年ヘーゲル派的な「疎外」とは別のモチーフでプルーDONが思考することの、一種の態度表明であると考えられる。これについては、別稿で論じる予定である。

<sup>34</sup> 以上が、註1で挙げた新版の全集に所収されているもののうち、本論で扱うものである。

<sup>35</sup> 「大衆的貧困」は「従来の貧困」と違い、個人の問題ではなく、「社会構造」によって引き起こされた「システム」の問題と捉えられた「全く新しい現象である」。(田中、前掲書、p.74)

<sup>36</sup> 以上、谷川他『近代ヨーロッパの情熱と苦悩』、中公文庫、2009、pp.90-91の要約。なお、鉄道建設にエコール=ポリテクニークのサン=シモン主義者たちが多く関わっていたという興味深い議論が、北河大次郎『近代都市パリの誕生』、河出ブックス、2010、第1章で為されている。

<sup>37</sup> 「交換銀行」および「人民銀行」の詳細については、さしあたり、次のものが参考になる。Oualid, W., *Proudhon banquier dans Proudhon et notre temps*, E.Chiron, 1920, pp.132-55 および、Chaïbi, O., *Prodhon et la banque du peuple*, Connaissances et Savoirs, 2010

<sup>38</sup> Vincent, *op.cit.*, p.170 なお、ヴィンセントは、前期プルーDONの思想 (~1846) を「共和主義的社会主義」と捉える点で、研究史上、特異な存在である。そのヴィンセントも、この時期のプルーDONは、共和主義の美德ではなく、互惠性を重視する立場に変転していると捉えている。

<sup>39</sup> なお、信用・流通の組織化についてプルーDONは、ポーランドのチェシコフスキ (Cieszkowski) の著作から着想を得ており、彼のオリジナルな発想ではない (cf. Manuelle, T., *Crédit dans Dictionnaire Proudhon*, aden 2011, pp.122-37)。なお、プルーDONがチェシコフスキの『信用と流通について』を読んだのは、1841年10月のことで (cf. Hauptmann, *op.cit.*, 1982, p.1090)、経済学の勉強に勤しんでいた時期である。

<sup>40</sup> これについて批判している日本語文献として、いささか教条主義的であるが、津島陽子『マルクスとプルーDON』、青木書店、1979、VI章。

<sup>41</sup> cf. Hauptmann, *op.cit.*, 1988, p.191

<sup>42</sup> 谷川他、前掲書、pp.109-10。なお、谷川は、これを「国立作業場」と名付けたのは、「あきらかにルイ・ブランの信用失墜をねらった」政府内部の動きによるとしている。

<sup>43</sup> b) の冒頭を参照のこと。

44 次に見るように、宗教的秩序についても述べられるのが、『労働の権利と所有権』である。なお、『諸矛盾の体系』の構想段階のメモにおいて既に、「宗教と王制と所有が同一の起源をもつこと」を示したのが自分であることを述べなければならないと書かれおり

(Proudhon, P.-J., *Carnets*, tome1, Marcel Rivière, p.98)、先に見た《不可抗力》の議論が、労働の自発的組織化による、三位一体への対抗手段だと捉える可能性もあるだろう。これについては別稿で論じる予定である。

45 SCE II196。ピカールによる註 (SCE II196n) をも参照のこと。

46 違いについては、トリンクイエの説明 (SPS19) がおそらく最も整理されている。

47 プルードンはこの議論において、コントに言及しており (M II32)、藤田もそのことに注意を促しているが (p.145)、『秩序の創造』で一時的に参考にされ、『諸矛盾の体系』においては捨て去られたように見えたコントの実証主義の理念が、再び用いられるのは、いささか不自然に思われる。今後の検討事項としたい。

48 この時期のプルードンの思考は、整理を拒む複雑さが顕著である。とはいえ、本論でこれまで述べたこととの整合性は、次のような時系列により担保できる。

①『社会問題要綱』で、経済的革命と政治的革命の一体性がアナロジーとして語られる。②1849年の2月から3月にかけて「社会主義の論証」が執筆され、そこで「経済的革命」としてのみ二月革命が捉えられる。

③10月に「絶対主義の三位一体」を一体的に攻めるといふ議論を含む『革命家の告白』の執筆が始められる。

④11月に入ると、それまでほとんど論じられることのなかった「国家」(≠政府) についての考察が始まる。

⑤1851年の『革命の理念』で「経済的諸力の組織化による政府の解消」といふ議論が行われる。①→③→⑤という道筋と、②→④→⑤という道筋(この前史に、『諸矛盾の体系』における《不可抗力》という別種の力による秩序の実現というモチーフ) が合流するところにアナーキズムの主張が完成するというのが、現時点での私の見立てである。なお、よく知られるように、プルードンはその後、「連合主義」の立場へと移行する。その原因は、この二つの道筋の矛盾ゆえ、⑤の議論の中に内部矛盾が生じるためだと考えている。それについては、人民主権論の問題とあわせて、別稿で論じる予定である。

49 代表的な議論として、阪上孝『フランス社会主義』、新評論、1981、pp.178-189

50 バンカールは次のように述べている。「プルードンは、経済社会に吸収することで政府(あるいは中央の政治的権威)を決定的に廃止することの実効的な可能性を考えていなかったと断言することができる」。(Bancal,

J., *Proudhon, Pluralisme et autogestion*, tome2, Aubier-montaigne, 1970, pp.109-10 翻訳:『プルードン 多元主義と自主管理II』、藤田勝次郎訳、未来社、1984、p.403)

\*本稿は、科学研究費補助金(研究活動スタート支援、課題番号:23820075)による研究成果の一部である。